

年度経営計画

平成26年度

広島県信用保証協会

1 経営方針

広島県信用保証協会

(1) 業務環境

昨年の国内景気を振り返ると、金融政策や財政政策の効果が下支えする中で、歴史的円高の是正が進み、輸出型大企業を中心に業績が好転するなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

また、金融円滑化法期限切れ後の不安も、国の出口戦略の施策が功を奏し、企業倒産が低水準で推移するなど、当初に心配されたほどではありませんでした。

平成 26 年度の国内景気の見通しは、消費税率の引き上げや、円安による輸入資材の高騰、海外景気の下振れリスク等の懸念材料はあるものの、引き続き緩やかに回復するものと予測されます。

県内景気についても、輸出が自動車を中心に増加し、生産が緩やかに増加するなど、企業の業況感や収益も中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）を含め改善の動きが広がっており、国と同様に回復基調で推移するものと見込まれることから、これに伴い県内の中小企業等の資金需要も、今後、高まっていくことが期待されます。

1 経営方針

広島県信用保証協会

(2) 業務運営方針

このような状況のもと、平成 26 年度において、当協会は『がんばる企業の味方じゃけん！～あなたの「元気」強力サポート～』をスローガンとして、「第 3 期中期事業計画（平成 24～26 年度）」を基本としながら社会経済情勢の変化も踏まえた取組を推し進め、中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展に、引き続き貢献してまいります。

このため、中小企業等の資金ニーズに、より柔軟に対応できるよう、提携保証制度や設備資金制度を見直すとともに、国の日本再興戦略に基づく各種政策保証等を積極的に活用するなど保証利用の推進を図ります。

また、保証後においても、事業継続に向けた期中支援や再生支援を行うため、金融機関や関係団体との連携におけるハブ機能を担う中で、中小企業等の実情に応じた返済条件の見直しを柔軟に行うほか、求償権回収の最大化にも取り組みます。

さらに、県内中小企業等や広く関係機関等からの、当協会に対する信頼を確立するため、反社会的勢力等との取引の未然防止をはじめとしたコンプライアンス態勢の充実を図るほか、中・長期的視点に立って、経営基盤の強化や組織の活性化に向けた取組も強化します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【保証部門】

(1) 現状認識

当協会の保証債務残高は、平成 21 年度の 7631 億円をピークに年々減少していますが、平成 26 年度においては、県内景気は緩やかに回復すると見込まれることから、中小企業等の様々な資金ニーズに柔軟に対応し、積極的な保証推進を図る必要があります。

また、創業支援事業に係る保証や借換保証をはじめとした、国や県・市町の政策保証に取り組むことにより、中小企業等への金融支援と経営支援を一体的に推進する必要があります。

一方、保証審査では、債務超過等の事象のみで判断せず、経営実態や将来性を踏まえた柔軟な保証判断を行うとともに、反社会的勢力等の介入は許さない姿勢を堅持する必要があります。

これら、保証推進に当たっては、関係機関等の理解と協力が今まで以上に必要なことから、制度に対する理解の浸透も含め、連携強化に取り組む必要があります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 保証利用の促進
- イ 政策保証等の推進
- ウ 適正保証の推進
- エ 関係機関との連携

(3) 課題解決のための方策

ア 保証利用の促進

- (ア) 積極的な保証推進を図るため、小口利用先のニーズに対応する提携保証制度「ステップ保証」を創設するとともに、他の制度の見直しも行うことで多様なニーズに対応します。
- (イ) 設備資金の保証期間を延長した「バックアップ保証」を創設し、長期で返済を希望する中小企業等を支援します。
- (ウ) 円滑な保証推進を図るため、金融機関に対して、信用保証制度の役割や取組について継続した情報提供を行うとともに、保証推進の定期的な要請や各種キャンペーンを行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

イ 政策保証の推進

- (ア) 中小企業等の実情に応じた円滑な資金の供給を行うため、従来の創業関連保証や借換保証を中心とした種々の政策保証及び県・市町の融資制度を活用します。
- (イ) 産業競争力強化法の制定により創設された支援創業関連保証等や、経営者保証ガイドライン対応保証など、新たな政策保証を活用します。

ウ 適正保証の推進

- (ア) 信用リスクの軽減を図るため、代位弁済に至った案件を検証しその後の審査に役立てるとともに、一定の取引関係のある関連企業の状況も考慮した保証判断を行います。
- (イ) 警察等関係機関と連携を深めるとともに、独自に情報の収集・蓄積を行い、反社会的勢力や不正利用者の保証利用を未然に防止します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

エ 関係機関との連携

- (ア) 中小企業等の資金ニーズに迅速に対応するため、金融機関との勉強会や研修会を開催し、相互理解を深めます。
- (イ) 士業団体などの中小企業等支援の担い手である専門家と新たに連携を図るとともに、関係機関の主催する相談会などへの参加し、相談機能の向上を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【期中管理部門】

(1) 現状認識

当協会の代位弁済額は近年減少傾向にありますが、条件変更残高は保証債務残高の約15%にあたる1000億円程度と高水準で推移しており、今後の景気動向等によっては、当協会だけでなく信用補完制度全体の収支が悪化する懸念があることから、経営改善努力を行う中小企業等に対しては金融機関等と連携し、必要な経営支援や再生支援を行う必要があります。

また、創業後に実地調査を行うなど、中小企業等の実態把握に努めるとともに、事業継続に向けたフォローアップを行う必要があります。

一方で、経営の改善が見込まれない先には、中小企業等や金融機関と慎重かつ十分な協議の上、適宜適切な対応を行う必要があります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 期中支援の強化
- イ 事故報告提出先に対する対応
- ウ 創業後のフォローアップ

(3) 課題解決のための方策

ア 期中支援の強化

- (ア) 広島県中小企業支援ネットワークを通じた情報の共有や経営サポート会議による具体的支援の実施、及び広島県中小企業再生支援協議会と連携した経営改善支援や再生支援など、地域金融におけるハブ機能を積極的に担っていきます。
- (イ) 金融機関と連携して運用している現況報告書を活用し、中小企業等の現況把握に努め必要に応じた支援策を講じるとともに、経営改善を前向きに取り組む中小企業等に対しては、広島県中小企業診断協会と連携した経営診断及び経営改善計画策定支援を実施します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(ウ) 認定支援機関が経営改善計画策定支援を行った中小企業等に対しては、バンクミーティングなどを通じ現況を把握するとともに、経営改善計画の遂行をサポートします。

イ 事故報告提出先に対する対応

金融機関から返済遅延等の報告を受けた中小企業等には、金融機関と緊密に連携し、事業継続を前提に条件変更など柔軟な支援を行うとともに、止むを得ず代位弁済に至る場合は、迅速かつ的確な代位弁済手続きを行います。

ウ 創業後のフォローアップ

(ア) 創業支援事業に係る保証実施後に決算書の提出を受け、創業計画との乖離や問題点の早期把握を行うなどフォローアップ支援に努めます。

(イ) 創業者に対しては、金融機関及び関係機関と連携し、実地調査等を行うことにより、必要に応じて継続支援を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【回収部門】

(1) 現状認識

当協会の求償権回収額は近年 30 億円台半ばで推移していますが、代位弁済額の減少や、無担保や第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権が増加していることから、今後の回収見通しは極めて厳しい状況が見込まれるため、今まで以上にきめ細かな対応を行うことにより、回収の最大化に取り組む必要があります。

また、代位弁済後であっても事業継続の可能な中小企業等を対象とした事業支援にも、実情に即して取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 回収の最大化
- イ 回収業務の効率化
- ウ 再生支援への取組

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア 回収の最大化

(ア) 定期的に実地調査を行い実態把握に努めるとともに、最適な回収方針を策定し、担保権の行使をはじめとする各種法的手続きを活用するなど、求償権の現況に応じた回収を行います。

(イ) 回収担当者ごとに求償権の内容に応じた回収目標を設定し、年間を通じて進捗管理を行い回収の最大化に努めます。

イ 回収業務の効率化

(ア) 回収方針に基づく分類により一定の整理を行うなど、回収見込みのある求償権の回収業務に集中できる環境を整備します。

(イ) 無担保求償権など解決までに長期間を要する求償権は、保証協会債権回収株式会社を活用した効率的な管理・回収を行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

ウ 再生支援への取組

代位弁済後においても、業種転換や経営改善により事業再生が見込まれる求償権先中小企業等には、求償権の放棄、不等価譲渡あるいは求償権消滅保証を活用するなど、関係機関と連携した中小企業等の再生支援に取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【その他間接部門】

(1) 現状認識

信用保証協会は、中小企業等の金融支援・経営支援の中核的担い手として、その役割と責任はますます重要となっています。

このため、公的な信用保証機関として揺るぎない信頼を確立し、その役割と責任を持続的に果たしていくため、コンプライアンス態勢の充実、経営基盤の強化、組織の活性化及び人材の育成に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営基盤の強化
- ウ 組織の活性化
- エ 人材の育成

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア コンプライアンス態勢の充実

- (ア) 組織として揺るぎない信頼を確立していくため、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に実施し、一層のコンプライアンス態勢の充実を図ります。
- (イ) 反社会的勢力や不正利用者の排除のため、引き続き関係機関等との連携を深めるとともに、情報の収集・蓄積や職員の意識の高揚に努めます。

イ 経営基盤の強化

- (ア) 経営の透明性を高めるため、引き続き、業務内容や事業活動について広報するとともに、財務諸表や経営計画等を公表します。
- (イ) 財政基盤を強化するため、安全性・流動性を考慮した効率的な資金運用に努めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

ウ 組織の活性化

- (ア) 職員の構成バランスに配慮し、適正な組織体制を維持するため、定期的な採用を行います。
- (イ) 職員の創造性や経営の参画意識を醸成するため、中堅や若手職員で構成する課題の改善検討委員会を設置するなど、職員からの提案を反映させる体制を整備します。

エ 人材の育成

- (ア) 自らの役割を認識し行動するとともに、地域から親しまれ信頼される職員を育成するため、体系的かつ計画的な研修を実施します。
- (イ) 全役職員が組織の目標を自覚し、行動できるよう、引き続き、基本理念等の浸透を図ります。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	315,000	100.0%	105.0%
保証債務残高	636,000	95.6%	99.2%
保証債務平均残高	633,251	95.2%	97.0%
代位弁済	12,500	83.3%	137.4%
実際回収	2,800	80.0%	84.8%
求償権残高	3,370	91.1%	129.0%